

下館税務署からのお知らせ



税務署での確定申告が変わります

令和7年2月14日（金）までは  
**確定申告会場はありません**  
**当日の相談受付はできません**

申告は自宅から！簡単に！  
スマホとマイナンバーカードでe-Tax

すでに  
約**70%**の方が  
e-Taxで  
申告しています!!

自宅から  
申告可能



添付書類  
提出不要



確定申告期間  
24時間利用可能



申告書が  
データで取得可能



早期還付  
(3週間程度で還付)



作成コーナー



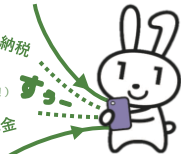
事前準備は  
裏面へ！

問合せ先：筑西市丙116番地16  
筑西しもだて合同庁舎  
下館税務署 0296-24-2121

ふるさと納税

医療費  
(家族分もOK!)

給与・年金



# ① 必要書類の確認

まずは  
確認!

- 申告に必要な書類
- マイナンバーカード**  
※ マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください
- マイナンバーカード読取対応の**スマホ**
- マイナンバーカードの**パスワード2つ**
  - ① 署名用電子証明書のパスワード(英数字6~16文字)
  - ② 利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)



パスワードが  
分からない方



# ② マイナポータル連携の事前設定

給与(※)や年金のほか、**医療費**や**ふるさと納税**等の申告がある方  
→ マイナポータルと事前に連携すると、自動入力で作成簡単!

- マイナポータルで**利用者登録**
- 証明書の準備状況が「**準備完了**」

※ 給与情報を連携する場合、「券面事項入力補助用」のパスワード(数字4桁)が必要になります



確定申告の  
事前準備ページ

ここまでできたあなたは!!

自宅からe-Taxにチャレンジ! (表面へGo!)

来署して相談が必要な方は…

# ③ LINEによるオンライン発行

来場  
10日前から

- 申告会場への入場には**入場整理券**が必要です
- オンライン事前発行
  - 上記①の必要書類

※ LINEでの取得ができない方は、会場にて当日券を配布しています  
※ 入場整理券には限りがありますので、来場されても申告相談をお受けできない場合があります



国税庁  
LINE公式アカウント

(所得税・個人消費税・贈与税の)

**確定申告会場開設期間**

**令和7年2月17日(月)から3月17日(月)**

※ **スマホ申告を基本**としていますので、**上記①~③を全てチェック**の上、お越しく  
※ 上記期間以前に相談される場合は、電話による事前予約が必要です  
予約の状況によって、ご希望の日時に予約できない場合があります